

# 議案第75号 町長等の給料の特例に関する 条例の制定について 討論一覧(討論順掲載)

## 賛成討論 山田達郎 議員

一般質問にて町長の期末手当 211 万円を全額返納するものだと考え質問しましたがされず、30%~50%は報酬を当然カットする議案が 30%カットで提出され仕事をしていない、仕事ができないわけで当然であり、町民の多くの声が寄せられております。大切な税金でありませ、当然賛成です。

## 反対討論 門原武志議員

住民の中には、井俣町長に給料を払いたくないという意見があることは理解できる。しかし今はお金の話をしてほしくない。第三者委員会の費用の捻出のために給料を減らすとの説明だが、費用を出したいなら、第三者委員会の結果が出た後、町長を辞めてから町に寄附すればいい。そもそも第三者委員会の費用を出すためという理由は納得できない。組織的な問題とすれば、何かを削って費用を捻出するのではなく、町の本来の業務として第三者委員会の費用を出すべきだ。また、副町長と教育長も給料を減らすという提案だが、副町長と教育長を巻き込む必要はない。町長には余計なことをしないでほしい。町長の給料が減ったところで、被害者の心の傷の回復には役立たない。町長の動きが見えるたびに、被害者の心への悪影響が出る恐れがある。給料カットで責任を取るということではないとの説明があったが、お金で責任を取ったつもりだろうと思う人もいるだろう。

## 反対討論 水川淳 議員

本議案に対する賛成の意思にも反対の意思にも理があると思うし、私自身も非常に苦慮した。町長が起こした事案に関連して、町長が給与減額を提案することを耳にしてから腑に落ちない思いを抱えていた。不信任に賛同した立場からすれば、すでにその席にはいるべきではなく、すなわち、町民から預かる血税から井俣町長に禄が供されることに理解が得られるはずもなく、100%カットの発議を真剣に研究した。しかしながら、議会からの提案は、地方自治法や私権への侵害の恐れなど法律上の制約が大きいことから断念せざるを得なかった。質疑の際に、あらためて辞意を促したが叶わなかった。さらには、副町長や教育長を巻き込むことにも理解できない。何も起こっていなければ、何もする必要はない。今、賛否の判断をしなければならぬのであれば、私は“現状維持の原則”に愚直に従い、何もしない、すなわち、この議案に賛同しない判断としたい。